

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ぜんとうじ物価高騰支援券配布事業	①全市民に対し、市内で使用できる商品券1万円分を配布することで、食料品等の物価高騰の影響を受ける市民を支援するもの ②商品券発送準備事務費に充当する。(商品券換金原資等は令和8年度実施計画に記載予定) ③報酬 500千円(臨時雇用経費) 旅費 10千円(臨時雇用費用弁償) 需用費 1,500千円(印刷製本費) 役務費 6,990千円(郵送料等) 業務委託料 2,000千円(発送準備業務委託) ④令和7年12月1日現在住民基本台帳に登録されている者	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	おこめ券等配布事業	①65歳以上の高齢者に対しおこめ券を配布することで、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける高齢生活者を支援するもの。 ②おこめ券調達経費及び事務費に充当する。 ③業務委託料 101,443千円(おこめ券調達費含む。調達数は9,616人×20枚(引換総額8,800円)) 報酬 2,080千円(臨時雇用経費) 旅費 110千円(臨時雇用費用弁償) 需用費 600千円(消耗品等) 役務費 4,038千円(郵送料等) ④令和7年1月1日現在住民基本台帳に登録されている65歳以上の者 。なお、〇その他15,298千円は交付限度額を超える事業費として一般財源を記載している。	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰対策事業	①子育て世帯の負担を増加させることなく、栄養バランスの取れた安心安全な学校給食を安定的に供給するため、物価高騰に伴う給食費の単価上昇分を負担する。※教職員の給食費を除く。 ②負担金 ③小学生: 1食当たり262円から310円へ48円増額 48円×1,396人×187日≒12,531千円 中学生: 1食当たり300円から355円へ55円増額 55円×675人×183日≒6,794千円 ④普通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター協議会 なお、〇その他は交付限度額を超える事業費として一般財源を記載している。	R7.4	R8.3